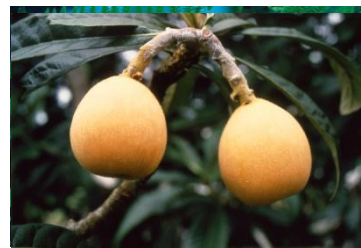


写真説明 : びわ



- 目次 -

果樹産業の動向

・世界のリンゴの貿易見直し 1

・米国の果実・野菜消費者の購買行動を読んで消費拡大につなげる 2

・ワシントン州産オウトウの晩生品種増加に伴うマーケティングの変化 4

現地報告

米国 5

タイ 6

豪州 6

農林水産省のHPから

・植物検疫における輸入解禁要請に関する手続きの進捗状況について 6

トピックス

・インドネシアの果樹産業保護のための輸入港制限か? 7

・インドネシアの小売業者が輸入規則に反発 7

・カナダで遺伝子組み換えリンゴが誕生か? 8

・ニュージーランドでクインズランドミバエ捕獲により台湾は安全性の保証を要す 8

果物を食べて
応援しよう!

産地を応援

果樹産業の動向

世界のリンゴの貿易見直し

World Apple Report 誌 (2012年5月号)

世界のリンゴ生産量は、今後10年で20%増加すると見込まれている。リンゴ産業の収益増大は、増加する生産量のうちどれだけを生食用として売れるかにかかっていることは論を待たない。しかし、リンゴ生産国の多くで生鮮リンゴの1人当たり消費量は頭打ちないし減少傾向にある。本稿では、主要リンゴ生産国が今後10年、増大する供給量を前にして収益性の高い市場をいかにして見出さなくてはならないかを検討する。

表は主要リンゴ生産国42カ国及び地域について、2020年における生産、輸出・入、消費の見直しを2010年実績と対比したものである。なお、ロシアは便宜上アジアに含めている。

<生産増大の傾向>

2010年に比べ2020年のリンゴ総生産量は19%増と見通されている。ただし、2010年の生産量はいくつかの地域・国で不作だったということも考慮する必要がある。収穫面積は中国では10%増加と見込まれているのに対し、残り41カ国

では僅か3%の増加となっている。収穫面積の増加以上に、生産量の増加に大きく影響を与えるのが単収の増加で、10%と見込まれている。42カ国中34カ国で単収の増加が見込まれている。これは、密植栽培、早期成園化、新たな生産技術の導入等によるものである。

<増加が見込まれる生食消費>

主要生産国の国内生鮮リンゴ消費量は増大が見込まれている。その理由の第1は2010年から2020年にかけてこれら諸国の人口は約7%、実数にして約300万人増加すると見込まれていることである。第2の理由は、健康志向と肥満問題への関心の高まりが見込まれ、政府等の取り組みの強化により、先進国での1人当たり生鮮リンゴ消費量の落ち込みにブレーキがかかると期待されていることである。第3に、ロシアや中国といった大市場で消費増大の傾向が続くと見られることである。

もし、こういった生食リンゴの消費増大へのプラス要因が見込み違いだったということになれば、増大

が見込まれるリンゴ生産を前にしてそれを吸収する市場を見出すための苦労は極めて厳しいものになるだろう。北米及び南半球での1人当たり生鮮リンゴ消費量の停滞傾向は今後も続くだろう。また、現在の世界的景気低迷状態が長引けば長引くほど、EU15カ国を始めとした欧州市場の消費回復の動きはあまり期待できないだろう。

<貿易における試練>

42カ国の生産量及び輸入量から国内消費量を差し引いた、輸出可能量は2010年から2020年の間、年々増加すると見込まれる。EU15カ国の輸入と輸出の差引計算では輸入が輸出を若干上回ると見込まれる。アジア(ロシアを含む)については、ロシアの輸入量は中国の輸出量を引き続き上回り、アジア全体としては純輸入となるだろう。中国の国内生鮮リンゴ消費量はこの10年間劇的な増加を記録している。しかし、中国国内での生鮮リンゴ消費量の伸びが次第に落ち着いてくれば、生産量の大幅増加が見込まれること

から、中国は再び大輸出国として登場して来るだろう。

残り3地域、EU15ヵ国以外の欧州諸国(主としてポーランド)、北米(主として米国)、そして巨大供給者である南半球諸国は国際リンゴ市場への大量供給者となるだろう。

〈アジアの動向〉

今回の分析で、どうして主要リンゴ生産国は欧州と北米以外の市場での需要増大に期待しているかを明らかにしたい。2020年におけるリンゴ非生産国の人口は30億人に上る。しかしこれら諸国の所得水準や流通システムから見て、これら30億人に上る人々が輸入リンゴを手にするということは極めて限られたものだろう。

これに対する例外はアジアである。アジアのリンゴ非生産国の多くでは中産階級が急速に増大している。アジアのリンゴ生産国の輸入量はそう多くはないだろう。日本や韓国といったリンゴ大消費国へ輸出し

ようとしても結果は知っている。大市場であるインドは依然として生鮮リンゴの輸入に対して50%の関税を賦課している。中国、トルコ、イランは引き続き大純輸出国であるだろう。

台湾はおそらくリンゴ生産国の中にあつて重要な輸入国であり続けるものの、人口は2,300万人に過ぎず、その輸入量は現状水準に止まるだろう。インドと中国は巨大な人口大国であり、生産国ではあるが2020年にはそれぞれ20万トン、12万トンの生鮮リンゴを輸入すると見られている。印中両国がこの見通しどおりリンゴを輸入したとしても、世界全体のリンゴ供給量から見て、さらに30万トン以上のリンゴの市場を見出さなくてはならないだろう。

リンゴ非生産国であるパキスタン等の南アジア諸国、インドネシア等の東南アジア諸国、さらにはカザフスタン等の中央アジア諸国が経済成長を引き続き遂げられれば、30万トンのリンゴの有望市場となるだろう。しかし、輸出国はこぞって自国

産リンゴを売り込もうとしのぎを削るのであろうし、さらにはこれら諸国の伝統的果実やリンゴ以外の輸入果実との競争も激しさを増すことは必定である。このような厳しい市場争奪戦を勝ち抜くためには、これら潜在的市場で好まれる品種の選定と根気強い販売活動が重要である。

〈国内市場も忘れてはならない〉

もし主要リンゴ生産国の国内消費が低迷するということになれば、国際市場での競争はさらに激しさを増すことになるだろう。ある国が輸出は考えないといつても、他の生産国が輸出拡大を狙って進出しようとする時、いや応なくリンゴ市場を巡る激しい国際競争に巻き込まれるだろう。

新しい輸出市場を探すことが重要なことはいままでもないが、それと同時に自国での生鮮リンゴの消費水準の維持・拡大を図ることも重要なのである。



主要リンゴ生産国におけるリンゴの生産量、貿易量及び生鮮消費量
(2010年の実績と2020年の予想)

(単位:1,000トン)

地域	年	生産量	輸入量	輸出量	純輸出量	国内生鮮消費量
EU-15ヵ国	2010(実績)	7,764	2,395	2,330	-65	6,217
	2020(予想)	9,051	2,835	2,757	-78	7,018
その他欧州諸国	2010(実績)	4,922	458	1,273	815	2,708
	2020(予想)	6,875	472	1,547	1,075	3,106
北米諸国	2010(実績)	5,115	554	855	301	3,251
	2020(予想)	5,858	650	1,030	380	3,538
アジア+ロシア	2010(実績)	42,941	1,402	1,230	-173	35,726
	2020(予想)	50,971	1,995	1,595	-400	43,045
南半球諸国	2010(実績)	5,358	103	1,712	1,609	2,240
	2020(予想)	5,900	166	2,012	1,846	2,327
世界合計	2010(実績)	66,100	4,912	7,400	2,488	50,142
	2020(予想)	78,655	6,118	8,941	2,823	59,034

注:表には国内の加工消費量が含まれていないため、合計数字が合わない。

米国の果実・野菜消費者の購買行動を読んで消費拡大につなげる

The Packe 紙 (2012年4月9日号)

PBH(健康のための青果物財団)の年次総会が3月29~31日に開催され、毎年実施する10歳以下の児童を持つ母親と来店客のうち中核となる層の中心顧客1,300人を対象に行った調査結果を基に消費者の購買行動をどう解すべきかについて議論された。

1月に実施された調査結果の中で、「Fruits & Veggies-More Matters(果実野菜をもっと食べよう)」の

ロゴを付けた青果物を意識的に買おうという人の比率は45%と従来とあまり変わらなかったものの、77%が健康に関連するロゴであると認識していた。

そして87%の主婦が「Fruits & Veggies-More Matters運動」が強調しているように食卓のお皿の半分以上を果実や野菜にするのが望ましいと認識しているものの、実際にそうしているのは53%に止まっていた。

【問】果実・野菜を購入する時に最も重要視するのは何ですか？(回答:10歳以下の子供を持つ母親699人、中心顧客600人)

項目	10歳以下の子供を持つ主婦	中心顧客	項目	10歳以下の子供を持つ主婦	中心顧客
価格	64%	63%	国産だから	14%	15%
新鮮さ	58%	66%	旬のものだから	12%	10%
味	59%	62%	原産地	5%	8%
健康に良い	31%	35%	ブランド	1%	3%
家族が好きだから	40%	22%	その他	1%	1%
便利だから	14%	17%			



出所: OW Research

PBHのPivonka理事長は講演の中で、2011年2月の連邦農務省の調査(当誌3号の3ページ参照)によって、生鮮果実・野菜は缶詰や冷凍の青果物に比べて決して高い物ではなく、「Fruits & Veggies-More Matters運動」で推奨しているお皿の半分以上を生鮮果実・野菜としても、これに必要なお金は1日当たり2ドルから2.5ドルに過ぎず、PBHはこのことを積極的にアピールしてきたと述べ、調査結果から生鮮果実・野菜の購入をためらわせている最大の問題は、価値感と家族それぞれの嗜好が違うことによりどう対応すればよいのか主婦が迷っていることであると述べている。

また、青果物は割高だという思い込みは容易に変えられない一方で、消費者の80%以上がなにがしかの生鮮青果物を無駄にしているのも事実だと指摘する。そして調査対象者で缶詰の青果物が「健康に良い」と答えたのは僅か38%で、21%が「健康に良くない」と答えた缶詰果実・野菜に対する消費者の評価の低さを紹介した。この数字はプラスチックカップ入り果実、果実ピューレ、あるいは凍結乾燥果実より低い評価となっている。

Pivonka理事長は、PBHとして缶詰果実・野菜に対する消費者の誤解を解く作業部会を立ち上げ、缶を開けて汁を除くと中身の青果物に残る塩分や糖分は

僅かなものだということを説いているという。

PBHの新会長に就いたPalmby氏は、青果物の缶詰や冷凍加工の業界に身を置いているが、あらゆる形での青果物消費の増進を図るというPBHの使命は重要であるとしている。

<消費拡大>

総会会期中に開催されたパネルディスカッションで、Sysco社の副社長は、消費拡大の障壁を生産者が協力して突き破ったカリフォルニア州アボガド委員会(*)の取り組みを高く評価し、カリフォルニア州のアボガドはここ10年間で消費量が10倍にもなったことを紹介した。

【問】次の果実の食品形態の中で「健康に良い」と思うのはどれですか？(回答:中心顧客600人)

食品	健康に良い	健康に良くない
生鮮果実・野菜	95%	1%
カット・洗浄済み果実・野菜	75%	6%
100%果汁・野菜ジュース	79%	5%
冷凍果実・野菜	73%	5%
乾燥果実・野菜	62%	9%
フリーズドライ果実・野菜	58%	10%
果実・野菜ピューレ	52%	11%
プラスチックカップ入り果実	40%	20%
缶詰果実・野菜	38%	21%

出所: OW Research

【問】あなたの家で色々な形態の果実を必ずしも利用できるとは限らない理由は何ですか？(回答:中心顧客①110人、②128人、③134人、④132人、⑤149人)

	価格が高い	食べない	自分も家族も好きではない	食べ方を知らない	店にない	防腐剤が添加されているため	人工成分が含まれているため	健康に良くない	その他
生鮮果実①	65%	12%	5%	5%	3%	3%	2%	2%	30%
冷凍果実②	32%	39%	16%	7%	2%	14%	7%	13%	9%
缶詰果実③	16%	28%	20%	0%	1%	49%	36%	53%	9%
乾燥果実④	29%	30%	33%	10%	8%	11%	6%	11%	3%
100%果汁⑤	47%	21%	13%	1%	3%	17%	13%	15%	16%

出所: OW Research

同氏は、今日、情報発信が全てであるという。それも人というのは、小さなメッセージを多く発信しても、大きなメッセージと同じように注意を払わないので、数を絞って重要なメッセージだけに絞るべきだとしている。

また、青果物産業の最大の敵は自らの業界内にあるとし、同社がネクタリンと競争するブルーベリー、ハウレンソウと競合するレタスを扱っており、これら青果物の販売促進のために、個々別々に多額の資金を使ってきたことを上げ、青果物産業が対抗しなくてはならないのはポテトチップ等のスナック類であって、青果物内部での競争ではないとしている。

カリフォルニア大学デービス校の Cook マーケティング経済学者は、問題の一つに青果物業界で青果物全

般をひとまとめにした総括的販売促進活動が少なくなってきたことを上げる。生産から出荷を自ら行う企業が大きくなるにつれ、これまでに総括的販促活動に使ってきたお金を自社の販促に回すことを望むようになってきており、そうすればうまくいくと彼らは考えている。しかし、それは結果が我々に示していることではない。

総括的販売促進活動は全体のパイを大きくしようとするものであり、また総括的販売促進活動は、企業が個々で行うより大きな金額を消費者理解の深化に向けて投じることができるとしている。

調査の結果は <http://ow.ly/a6iy2> で入手できる。

(*)アボカド委員会は、州食料農業省長官の承認を得た後で、アボカド生産者や取扱業者の全員投票による賛同を得て設立されたもので、生産者や取扱業者から賦課金を集めて研究・調査や宣伝、販売促進活動、政府への働きかけ等を行っている。委員会の仕事に対する規制力及び政府の監督はマーケティングオーダー制度よりが緩い。

ワシントン州産オウトウの晩生品種増加に伴うマーケティングの変化

Good Fruit Grower 誌 (2012年5月15日号)

<遅くなっているオウトウ出荷>

2011年8月及び9月に出荷されたノースウェスト諸州産(ワシントン、オレゴン、アイダホ、モンタナ及びユタ)オウトウは、記録的な数量となった。これは冷涼な気候と収穫の遅れが要因の一部であったものの、遅いシーズンにおける出荷傾向が強まっていることが大きな要因である。

ワシントン州果実委員会によると、昨年8月には約500万箱(45,360トン)のノースウェスト諸州産オウトウが出荷されたが、これは昨年度の総生産量のほぼ27%に当たるという。

2007年8月のオウトウ出荷量はノースウェスト諸州総生産量の4.5%を占めるに過ぎなかったものの、2008年には13.8%、2009年には11%、そして2010年には15.5%へと拡大している。1990年代の終わりから2000年初めにかけて、8月の出荷は一般的に総生産量の4%以下に止まっていた。

<晩生品種の栽植>

晩生品種を栽培している地域では、販売シーズンが8月後半から9月初めの労働祭まで拡大している。米国農務省が実施した2011年のワシントン州果樹調査では、州内のオウトウ総栽植面積は38,000エーカー

(15,380ha)で、5年前の前回調査から6%増加した。調査では、晩生品種の「スイートハート」(収穫期は7月第4週～8月第2週)は6,500エーカー(2,630ha)で第1位の「ビング」(収穫期は6月第3週～8月第1週)に次いで2番目に多かった。そして他の晩生品種である「スキーナ」(7月第3週～8月第1週)は2,500エーカー(1,010ha)であった。また、早生品種の「チェラン」(6月第1週～6月第3週)は2,500エーカー(1,010ha)と報告されている。

調査ではまた、最近のオウトウの栽植についてはより高い栽植密度になっていることがわかった。「ビング」がエーカーあたり167本(412本/ha)であるのに対し、「スイートハート」の平均栽植密度はエーカーあたり295本(728本/ha)となっている。州全体で、栽植密度は5年前と比べて13%増加している(エーカーあたり235本(580本/ha))。州内で最も新しい栽培地域であるウエナッチは栽植密度が一番高く、エーカーあたり275本(679本/ha)であったのに対し、ヤキマでは210本(518本/ha)となっている。

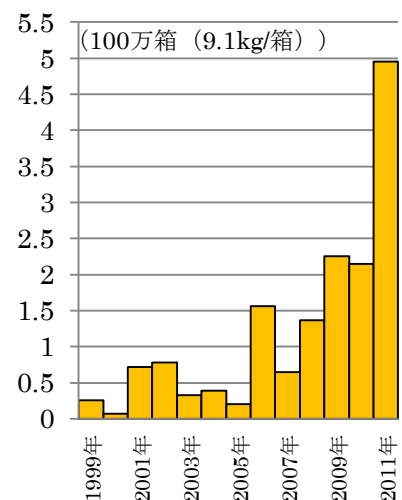
晩生品種の総生産量に占める割合は、面積及び栽植密度のどれを見ても拡大傾向がわかる。

<8月出荷の現実>

今後、8月に平均350万～400万箱(31,750トン～36,290トン)を出荷することが現実となるであろう。

生産量のかなりの部分を8月に出荷することは、現在16週間以上にわたっているオウトウのシーズンの見直しを迫られる。

ノースウェスト産オウトウの8月の出荷量



小売業者はこれまで7月にオウトウの販売促進をして、8月には他の果実に切り替える慣習があったが、その認識の変更が必要となってくる。長い間、小売業者にとってオウトウ

は特産品であったのが、今や売れる果実とするため8月の全期間にわたって販売促進を行わなければならない。

8月にアウトウの販売を促進し、また中心的なアウトウの消費者から利益を得るための大きな機会があるものの、それは消費者教育、奉仕活動及び新鮮な考え方を必要とする。アウトウ販売の55%は衝動買いであり、増分売上に分類される。つまり、他の果実を買う代わりにアウトウを選んだというのではなく、シーズン到来を待ちわびてショッピングカートにアウトウを入れたというものである。

ノースウェスト諸州産アウトウの販売促進を行う北西部アウトウ生産者協会(Northwest Cherry Growers)は、今年度、調査会社ニールセンに依頼して遅いシーズ

ンのアウトウに関する報告書を作成した。報告書によると成功している小売業者は、シーズンの遅くまでアウトウの販売促進を続けている小売業者であるとしている。

ニールセンは、アウトウのピーク時にアウトウの販売額が、全国の総果実販売額の14%を占めたことを明らかにした。しかしながら、今年の遅いシーズンの5週間(7月31日～9月3日)でも販売額は依然好調で、果実販売額の8%を占めたことも明らかにした。

小売業者は昨年8月のアウトウの販売を喜んで受け入れたとし、果実の品質がシーズン最後においても良好さを保ち、また消費者が良い食味体験を維持できる限り、アウトウは8月でも成功することができるとしている。

消費者は、8月にアウトウを手取るまでに2ヵ月間アウトウを食べる機

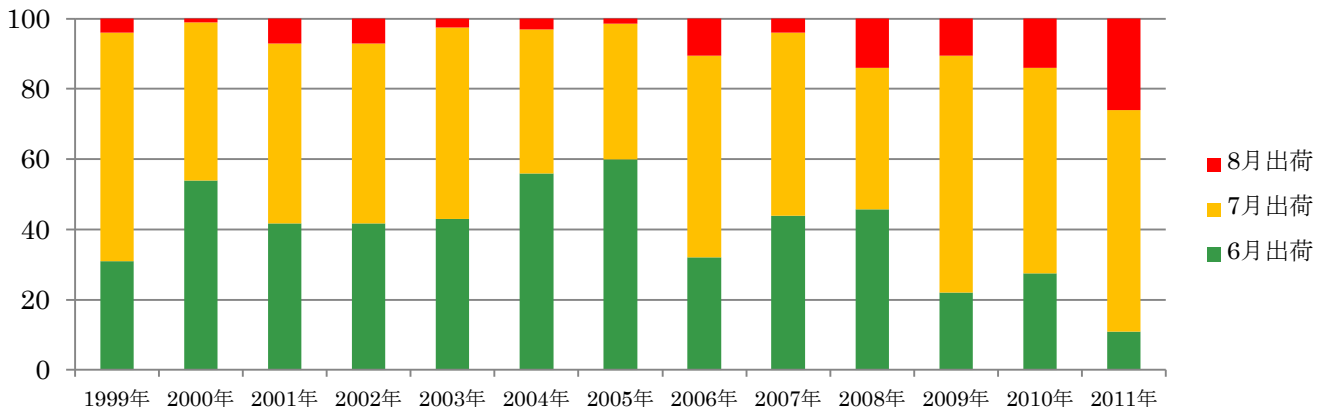
会があり、8月に繰越需要(時期を待ちに待って購入する需要)は期待できない。従って、良好な食味(品質)―サイズ、香り、鮮度―はシーズンの終わりにおいてはより重要になってくるといわれている。

アウトウは他の果物と陳列スペースを争っているが、品質がよければ小売業者に最も高い利益をもたらすことができる。

8月一杯と9月初めの少量出荷量を合わせると、今後、この時期に出荷する割合は、総生産量の約20%を占めるまでになるという。また遅いシーズンにおける輸出も拡大する機会があり、販売を助けることになるであろう。

シーズンを良い形で終了する鍵は良いスタートにある。高品質な果実の秩序あるマーケティングが求められるが、それはしばしば業界のコントロールの埒外にある。

アウトウの月別出荷割合(%)



現地報告

米国：グリーンング病発生で住宅地のカンキツ樹が危惧される

中川 圭子

グリーンング病発生のニュースがカリフォルニア州カンキツ業界にもたらした衝撃は計り知れない。カリフォルニア州はフロリダ州に次ぐカンキツ類の生産州で、生鮮オレンジ及びレモンに関しては、米国内最大の産地である。業界ではミカンキジラミが初捕獲される以前より、連邦及び州政府によるモニター、サンプル分析、生産者教育、住民への広報、そして防除方法に関する研究支援に向けて多大な資金を投入し、必死の防除作戦を推進している。この結果、現在のところ、商業園地内

でのミカンキジラミ捕獲事例は極少数に止まっている。

綿密なモニター、定期的な薬剤散布等が商業カンキツ園地で一応の成果を納めている一方、関係者の間では、住宅地のカンキツ樹の将来を危ぶむ声が強い。2008年の初捕獲以来、カリフォルニア州内の住宅地で捕獲されたミカンキジラミの数はすでに万単位に及び、捕獲地点周辺に設定された防疫隔離地区は、サンタバーバラ郡からメキシコ国境に至る南カリフォルニア 8 郡に拡大してい

る。これらの隔離地区では、カンキツ類及び苗木類の域外搬出が厳しく制限されているにも関わらず、自宅でとれたカンキツ類を域外の友人・知人に送る住民が後をたたない。都市住民は自主的には薬剤散布を行わない傾向が強いことも、都市部のカンキツ樹をより大きな危険にさらす今ひとつの要因となっている。南カリフォルニアの住宅地のカンキツ樹が一扫されかねない危険性が懸念されている。

タイ：余剰パインアップルの政府買い上げが遅れる

中元 進弘

当誌前号で紹介したタイ政府による余剰パインアップルの4月上旬買い上げ実施が遅れている。

また、当初の閣議承認案の一つとして、余剰分を動物飼料や肥料にするという計画があったものの、すべての原料を加工工場に持ち込みパイン缶・果汁を生産委託する方向で調整に入った。

農業経済局の報告によると、2012年5月に市場に出荷されるパインアップルの量は29万トン(総生産量の11.5%)となっており、前月の24万トンより20.8%増加している。しかし、前年同月の30万トンと比較すると3.3%減少している。また、2012年1月～3月の生鮮パインアップル・加工製品の輸出量は52.7万トンと前年同時期の58.8万

トンより10.4%減少している。

現在、1日当たりの生鮮パインアップルの出荷量は6,500～7,000トンであるが、加工工場では主要輸出先国であるEUや米国の経済が低迷していることから、受注量が減っており、多くの商品在庫を抱えている。

パインアップルの工場買い取り価格は、東部の加工工場は約4バーツ/kgであるものの、タイ西部の小規模加工工場は3.30～3.70バーツ/kgと価格が不安定な状況となっている。さらに今年の猛暑、干ばつなどの影響で農家がパインアップルの日よけ対策を講じていることから農家の生産コストが上昇すると予測されている。(2012年5月22日付け「プラチャーチャート・トゥラキット」紙)

豪州：オウトウの台湾向け輸出

トニー・ムーディー

台湾での豪州産オウトウ市場の再建に対する期待が膨らんでいる。ニューサウスウェールズ(NSW)州中西部のオウトウ生産者は、2011年の台湾向け輸出について量的には少ないものの慎重にとり進め一定の成功を収めた。今年も前年の成功の再現を目指して取り組んでいる。台湾は2006年1月、クインズランドミバエの侵入を防ぐために、豪州産果実の輸入を禁止した。この輸入禁止によりNSW州産果実は重要な輸出市場を失ったという経緯がある。

オレンジ地方の Great Southern

Fresh Produce社は、5kg詰め250箱のオウトウが台湾市場で歓迎され、年内に50トンから100トンは輸出したいと考えている。

NSW州のオウトウは品質が高く、台湾以外にも中東、インドネシ

ア、マレーシア、シンガポール等でも人気が高い。アジア産とは収穫期が反対で、これらの市場にもっと食い込めるとしている。



豪州におけるオウトウの仕向地別輸出量

(単位:kg)

仕向地	2010年4月 2011年3月	2011年4月～ 2012年3月	仕向地	2010年4月～ 2011年3月	2011年4月～ 2012年3月
香港	204,210	196,227	台湾	210,768	2,904
インド	15,153	0	タイ	161,696	192,980
日本	14,031	6,912	UAE	38,550	36,674
韓国	25,155	3,765	英国	0	2,490
シンガポール	51,431	85,142	米国	4,005	0

農林水産省のHPから

植物検疫における輸入解禁要請に関する手続きの進捗状況について

農林水産省植物防疫課ホームページより果実部分抜粋

平成24年6月12日現在における植物検疫における諸外国からの輸入解禁要請に関する手続きの進捗状況について、農林水産省のホームページより果実部分を抜粋したものを下記に紹介します。

1 輸入解禁要請に関する検証の現状

進捗状況/ 国名	案件	要請のあった 時期	進捗状況/ 国名	案件	要請のあった 時期
①解禁要請が行われたもの			ベトナム	マンゴウ生果実	平成15年11月
インド	ぶどう生果実	平成13年1月	マレーシア	マンゴスチン生果実	平成17年1月
インドネシア	マンゴウ生果実	平成7年12月		ゴレンシ生果実	平成17年1月
カンボジア	マンゴウ生果実	平成19年1月		ランブータン生果実	平成17年1月
台湾	ゴレンシ生果実	平成15年9月	イスラエル	アボカド生果実	平成19年1月
	ぼんじろう生果実	平成22年1月		マンゴウ生果実	平成8年7月
	なし生果実	平成22年1月		ざくろ生果実	平成20年6月
中国	さくらんぼ生果実	平成14年9月	トルコ	さくらんぼ生果実	平成17年1月
	びわ生果実	平成16年11月	レバノン	ぶどう生果実	平成11年5月
パキスタン	キノー(かんきつ)生果実	平成23年8月	イタリア	オレンジ生果実	平成14年4月
バングラデシュ	マンゴウ生果実	平成21年6月		キウイフルーツ生果実	平成13年10月
フィリピン	マンゴスチン生果実	平成17年2月		ぶどう生果実	平成13年10月
	ドラゴンフルーツ	平成17年2月		りんご生果実	平成13年10月
	アボカド生果実	平成23年8月		なし生果実	平成13年10月

進捗状況/ 国名	案件	要請のあった 時期	進捗状況/ 国名	案件	要請のあった 時期
イタリア	スイートオレンジ生果実 (品種追加)	平成 19 年 8 月	オーストラリア	れいし生果実	平成 14 年 8 月
ギリシャ	かんきつ類生果実	平成 16 年 12 月		マンダリン類生果実(品種追加)	平成 15 年 1 月
フランス	キウイフルーツ生果実	平成 19 年 11 月		キウイフルーツ生果実	平成 16 年 2 月
	りんご生果実(品種追加)	平成 10 年 7 月	ニューカレドニア	マンゴウ生果実	平成 10 年 6 月
②試験又は調査計画の確定したもの					
ベルギー	せいようなし生果実	平成 24 年 5 月	インド	マンゴウ生果実	平成 8 年 7 月
エジプト	オレンジ生果実	平成 12 年 5 月	中国	カンキツ類生果実	平成 10 年 4 月
南アフリカ	アボカド	平成 10 年 4 月		マンゴウ生果実	平成 16 年 11 月
	かき生果実	平成 15 年 7 月	マレーシア	パパイヤ生果実	平成 17 年 1 月
	マンゴウ生果実	平成 20 年 4 月	イスラエル	ノバ(かんきつ)生果実	平成 10 年 7 月
モロッコ	かんきつ類果実	平成 9 年 1 月		チチュウカイミバエ無発生地域の認定	平成 9 年 6 月
ハワイ	マンゴウ生果実(品種追加)	平成 12 年 6 月	トルコ	レモン生果実	平成 17 年 1 月
アルゼンチン	りんご生果実	平成 17 年 12 月	ハワイ	ランブータン生果実	平成 10 年 9 月
	なし生果実	平成 17 年 12 月	アルゼンチン	チチュウカイミバエの無発生地域の認定	平成 14 年 9 月
	ぶどう生果実	平成 17 年 7 月	カナダ	ブリティッシュコロンビア州産さくらんぼ生果実(システムズアプローチ)	平成 18 年 6 月
	さくらんぼ生果実	平成 21 年 11 月		さくらんぼ生果実(システムズアプローチ)	平成 18 年 8 月
	レモン生果実(システムズア プローチ適用)	平成 22 年 2 月	チリ		
ウルグアイ	スイートオレンジ生果実	平成 20 年 3 月	バハマ	チチュウカイミバエの無発生地域の認定	平成 5 年 9 月
	マンダリン生果実	平成 20 年 3 月	ブラジル	マンゴウ生果実(品種追加)	平成 17 年 10 月
	レモン生果実	平成 20 年 3 月	ペルー	マンダリン生果実	平成 19 年 11 月
エクアドル	マンゴウ生果実	平成 10 年 1 月		スイートオレンジ生果実	平成 19 年 11 月
グアテマラ	レモン生果実	平成 22 年 9 月		ぶどう生果実	平成 17 年 5 月
コスタリカ	マンゴウ生果実	平成 15 年 5 月	③試験データ又は調査データの確定が終了したもの		
コロンビア	アボカド	平成 20 年 4 月	オーストラリア	ぶどう生果実	平成 17 年 8 月
ブラジル	かき生果実	平成 14 年 9 月	④現地確認試験又は現地確認計画が確定したもの		
	かんきつ類生果実	平成 21 年 8 月	アルゼンチン	クレメンティン(かんきつ)生果実	平成 15 年 12 月
ペルー	ライム生果実	平成 19 年 11 月		エレンデール(カンキツ)生果実	平成 15 年 12 月
	グレープフルーツ生果実	平成 19 年 11 月		マーコット(かんきつ)生果実	平成 15 年 12 月
	アボカド生果実	平成 16 年 10 月		ノバ(かんきつ)生果実	平成 15 年 12 月
				スイートオレンジ生果実(品種追加)	平成 15 年 12 月

2 輸入解禁条件の変更要請に関する検証の現状

		変更要請 年月日	変更要請の概要	検討状況
フィリピン	マンゴウ生果実	平成 18 年 2 月	輸送方法の追加 (航空携行手荷物)	ミバエ類の新入防止措置の検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
ベトナム	ヒロセレウス・ウン ダーツ生果実	平成 23 年 8 月	輸送方法の追加 (航空携行手荷物)	ミバエ類の新入防止措置の検討に必要な情報提供を相手国に依頼中
南アフリカ共和国	かんきつ類生果実	平成 15 年 4 月	処理条件 (処理温度・期間) の変更	ミバエ類の殺虫試験を相手国で実施中
アメリカ合衆国	さくらんぼ生果実	平成 19 年 2 月	臭化メチルくん蒸の処理基準の変更	相手国で実施したくん蒸試験の結果を我が国で検証中
		平成 17 年 2 月	くん蒸を要しない検疫措置のアイダホ州産への適用	現地確認試験の結果を我が国で検証中

トピックス

＜インドネシアの果樹産業保護のための輸入港制限か？＞

生鮮農産物の輸入については、東部ジャワ本島への輸入の主要な目的地であるジャカルタ港が6月19日より使用できなくなり、東部ジャワのもうひとつの港であるスラバヤ港を含む3港に限定される。

これに反して、東ジャワ州知事はスラバヤ港を通じた輸入を厳しく制限する規則を公表した。例えば、国内産果実の収穫期の1ヵ月前から2ヵ月後までの輸入は許可されない。もし同様の産品が東ジャワ州において

生産されていれば輸入は許可されない。

米国にとってはリンゴとブドウがこの条項によって影響を受けるとされる。

この措置は、スラバヤ地域が生鮮農産物で溢れ国内産農産物の価格が押し下げられているとの内部的懸念に反したものであるが、この提案は保護貿易主義でありインドネシアのWTO義務に違反するとの諸外国からの申し立てに直面して、インドネシア貿易大臣は、輸入生鮮果実及び野菜は残留農薬、ホルムアルデヒ

ド、及びその他の病原菌によって汚染されており制限される必要があると主張している。

インドネシアの生鮮リンゴの輸入は、世界で最も大幅かつ急速に成長している。このように輸入が混乱することは、主要な生鮮リンゴ輸出国にとって重大な後退となる。

(「World Apple Report (2012年5月号)」誌)



(公財) 中央果実協会

公益財団法人 中央果実協会

住所

〒107-0052
東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2階電話 (03)3586-1381
FAX (03)5570-1852**お知らせ**

財団法人 中央果実生産出荷安定基金協会は、新公益法人制度に基づく「公益財団法人」へ移行するための手続きを進めておりましたが、この度、内閣総理大臣の認定を受け、平成24年4月1日をもって「公益財団法人 中央果実協会」へ移行・名称変更いたしました。

役員一同、より一層業務の充実に努めてまいりますので、今後とも、皆様のお理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



毎日くだもの200グラム運動

本誌の翻訳責任は、(公財)中央果実協会にあり、翻訳の正確さに関して Vance Publishing 社 (The Packer) , Washington State Fruit Commission (Good Fruit Grower) および Belrose 社 (The World Apple Report) の各社は、一切の責任を負いません。

<インドネシアの小売業者が輸入規則に反発>

インドネシアの新しい規則の下では、小売業者が生鮮農産物を海外から直接調達することが禁止されており、もっぱら国内の流通業者に頼らなければならない。

インドネシアの小売業者は、新しい政府の輸入制限が彼らの効率を低下させ、生鮮農産物の価格を押し上げるであろうとしている。

ジャカルタポストによれば、この措置は他の国によって拒絶された果物や野菜を買いつけ、割引価格で販売する小売業者をターゲットとしたものであるとしている。

小売業者は、この規則は政府がジャカルタの主要な港湾を含む多くの港における生鮮農産物の輸入禁止を立法化した際に予想されるコストに、さらなる追加的なコストを負わせることになるとしている。

インドネシア小売業者協会は、小売業者によって直接輸入される園芸産品の市場シェアは小さいため、国内の流通業者はそれらを進んで輸入しようとはしないことから、国内の小売業者は価格を多様化する特定の産品を調達することができないであろうとしている。

(2012年5月25日付け「Apple & Pear World News」)

<カナダで遺伝子組み換えリンゴが誕生か?>

カナダのバイテク企業 Okanagan Specialty Fruits 社は、カナダ食品検査庁に遺伝子組み換えリンゴの「Arctic granny(アークティックグラニー)」と「Arctic golden(アークティックゴールドデン)」の栽培及び販売の許可について申請を行った。果実はもともと豪州で開発されたものである。

リンゴの他品種で「エンパイア(Empire)」のように数時間空気にさらされても白い果肉を保つものはあったが、「アークティック」は完全に褐変しない品種で、数日間、数週間でさえ白さを維持する。

同社では、業界の懸念を緩和するために業界と一緒に活動しており、常時、白色のリンゴの持つメリットは、遺伝子組み換え果実に対する大衆の懸念を必ず上回るとしている。例えば、パッカーはより高い品質のリンゴをもっと多く入手できるであろう

し、フレッシュカットの製造業者は果実を化学的に処理する手間が省けるであろうし、また果汁の製造業者はより透明な果汁を得るであろうとしている。

Okanagan Specialty Fruits 社は、この夏までにカナダ及び米国において承認手続きが完了することを希望しており、そうすれば次年度にこの果樹の栽植を始めることができる。同社は、1年後には試験的な果実が期待できるであろうとしている。

(2012年5月25日付け「Apple & Pear World News」)

<ニュージーランドでクインズランドミバエ捕獲により台湾は安全性の保証を要求>

豪州で棲息しているクインズランドミバエが、5月初めにニュージーランドのオークランド地域(北島)で発見されたため、拡大防止のために同地域を対象に果実・野菜の移動禁止措置が講じられてきた。早ければ今週末(5月26日)の土曜日に解除されることになる。豪州からのクインズランドミバエ侵入調査が行われているオークランド近郊のエイヴンデール周辺 1.5 km以内の地域では生鮮果実と野菜の移動は全面的に禁止されてきた。

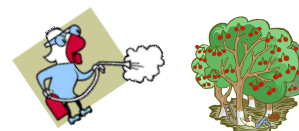
5月8日に、エイヴンデール郊外で1匹のオスのクインズランドミバエがトラップに捕獲され、NZの生産額数十億ドルに上る果樹農業に深刻な危機を招いたところである。第1次産業省の報道官は、その後、新たなクインズランドミバエの捕獲は確認されていないとし、今週中には青果物の移動禁止措置は解除されるだろうとしている。

NZ 全土でミバエトラップは 7,500 台設置されていて、そのうち 4,000 台がオークランド地区に設置されている。

NZ の果実の重要市場である台湾は、クインズランドミバエ発見後適切な対策が講じられていることの保証を求めてきた。

第1次産業省の担当官によると、台湾は2010年のNZ産果実輸出における第11位の市場で、クインズランドミバエ対策の詳細と台湾向け果実全てが台湾のバイオセキュリティ規則に合致していることの確認を求めているという。

(2012年5月25日付け「Apple & Pear World News」)



本誌についてのご質問、お気付きの点などがある場合、または他に転載する場合には、左記上にご一報くださるようお願いいたします。許可なくしての転載および複写(コピー)は著作権の侵害となることがありますのでご注意ください。